

養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応

従事者等による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した養介護施設従事者等

通報

従事者等による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者

通報

従事者等による虐待を受けた高齢者

届出

市町村

高齢者の安全の確認、その他事実の確認

従事者等による高齢者虐待に関する事項を都道府県に報告

虐待防止・高齢者保護を図るため介護保険法の規定による権限の行使
◇施設等からの報告徴収・立入検査 ◇地域密着型サービス事業者の監督 等

都道府県

高齢者の安全の確認、その他事実の確認

虐待防止・高齢者保護を図るため老人福祉法・介護保険法の規定による権限の行使

【老人福祉法】施設設置者への立入調査、改善命令、事業廃止命令、認可取消
【介護保険法】施設等からの報告徴収、勧告、措置命令、指定取消

従事者等による虐待の状況等の公表(毎年度)